

資料一覧

- 資料 1 大分県立図書館協議会関係法令等
- 資料 2 - 1 令和 7 年度重点項目に係る活動実績
- 資料 2 - 2 令和 8 年度基本方針及び重点項目（案）
- 資料 3 大分県立図書館協議会答申
「障がい者等の読書環境の整備について」
取組整理表
- 資料 4 大分県立図書館の開館時間・休館日及び
利用規則の見直し等について
- 別冊 障がい者等の読書環境の整備について
(令和 5 年 3 月 大分県立図書館協議会答申)

大分県立図書館協議会関係法令等

○図書館法

(昭和25年4月30日法律第118号)

最終改正：平成23年12月14日法律第122号

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

○大分県立図書館協議会条例

(昭和25年11月21日 条例第60号)

第一条 図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）第十四条の規定に基づき、大分県立図書館の円滑な運営を図るため、大分県立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

第二条 協議会の委員（以下委員という。）の定数は十名以内とする。

第三条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、大分県教育委員会が任命する。

第四条 委員の任期は二年とする。欠員補充の場合は前任者の残任期間とする。但し、特別の事情ある場合は任期中でも解任することができる。

第五条 この条例の施行について必要な事項は大分県教育委員会が定める。

○大分県立図書館協議会会議規則

(昭和26年5月25日 教育委員会規則第6号)

最終改正 平成7年1月17日教育委員会規則第1号

第一条 大分県立図書館協議会（以下協議会という。）の会議に関しては、この規則の定めるところによる。

第二条 協議会は、委員のうちから、委員長及び副委員長各1名を互選する。

2 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期中とする。

3 委員長は、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を行う。

第三条 協議会の会議は、図書館長の諮問に応じて、委員長が、これを招集する。

2 委員長は、七日前までに、会議開催の日時、場所及び議題を委員に通知しなければならない。

第四条 協議会の会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数で決する。ただし、可否同数のときは、委員長が決する。

第五条 この規則に定めるもののほか、会議について必要な事項は、図書館長が、別にこれを定める。

令和7年度重点項目に係る活動実績

令和8年1月末時点(異なるものは個別に記載)

重点項目		実績	成果	
専門性	県立ならではの資料収集・保存・提供の推進	・ 専門的・学術的資料の積極的収集	○ 図書購入 ・ 専門書を中心に、全体で約2万冊を収集(3月末見込) ・ 一般資料の購入冊数に占める専門書の購入割合 51.8%	○ 専門書を積極的に収集した。
		・ 郷土資料(デジタル資料を含む)の網羅的収集・保存と利活用の促進	○ 郷土資料を網羅的に収集 ・ 購入 472冊 ・ 寄贈 1,943冊 ・ 過去の寄贈 180冊 ・ 大分県発行デジタル資料 8点	○ 新刊だけでなく、寄贈の古い資料も積極的に受入し、未所蔵の郷土資料の収集につなげたほか、欠号の補充ができた。
		・ 今後5年間の収蔵スペース確保のための保存資料・書架配分の見直しの促進	○ 一般書庫及び公開書庫の資料を移動 ・ 一般書庫：産業・芸術・語学 約3.3万冊 ・ 公開書庫：歴史 約2万冊 ○ 不用品の選定及び除籍 9295冊 ○ 受入終了雑誌の保存年限を見直し 258タイトル ○ 長期未整理雑誌の確認及び保存・廃棄選別 958タイトル	○ 新書庫導入(令和5年度)に伴い、書庫配分の見直しと図書移動を行い、増加した図書を適切な場所へ収蔵できる環境を整えた。 ○ 図書の除籍を行い、残収蔵能力を確保した。 ○ 雑誌の保存年限変更後は、除籍雑誌の抜き取り作業を開始する予定(R8～)。
	読書環境におけるDXの推進	・ 郷土資料のデジタル化の加速、県内関係機関との連携による[おおいたデジタル資料室]の充実・利用促進	○ 郷土資料のデジタル化 ・ 図書資料等 約2400点(3月末見込) ○ おおいたデジタル資料室へのデータ登録・インターネット公開 ・ 当館 約800点(3月末見込) ・ 竹田市 16点、臼杵市 325点、豊後大野市 1点 ・ 大分県発行デジタル資料 8点 ○ おおいたデジタル資料室学習会 3回 ○ おおいたデジタル資料室・電子書籍の広報 59回	○ デジタルコンテンツの充実及び学習会開催やSNS等を通じた周知・広報により利用促進を行った。 ○ おおいたデジタル資料室 ・ アクセス件数 17,290件 ・ 学習会参加者 55人 (内訳) 第1回 (6/23) 18人 第2回 (11/24) 5人 県立高校 (1/23) 22人 (2/13) 23人 第3回 (1/10) 10人
		・ ホームページ、SNS(Facebook、X、Instagram)による情報発信の強化	○ SNSを活用したイベントや館内施設利用案内等の積極的な広報 ○ SNSによる情報発信の強化 ・ 要覧や配布物へのSNS二次元コードの掲載等、フォロー数を増やす取組を実施 (Instagramは年度内で100人以上増加) ・ ティーンズ向けの本の紹介やイベント情報等の発信 ○ 「子育てのタネ」(大分県/大分県子育て支援ポータルサイト)や母子モ(母子手帳アプリ)にてイベント情報を発信 ○ 活動の魅力をより多くの方に伝える工夫 ・ 公開講座の事前告知に加え、実施後の様子を写真や動画とともにSNSで発信 ○ 「まなびの広場おおいた」の活用 ・ 公開講座実施の様子を紹介	○ イベントや企画展の開催案内等について、幅広く、適時に行うことができた。 ○ 各SNSのフォロワー数を増やすことができた。 ○ 情報発信の取組により、寄稿依頼のあった「子育てのタネ」内の「パパ家事・パパ育児のススメ」にて家庭での読み聞かせについて情報発信をした。 ○ 報道機関等からの電話取材等に対応した。 (大分合同新聞社) ・ パネルシアター講座 ・ 郷土情報室ガラスケース展示「大分のねこ・ネコ・猫」 ・ 開館時間等の変更について ○ O B S大分放送 ・ 学習室(宿題に取り組む生徒等の状況) (NHK大分放送局) ・ 建築物(公共施設等)の紹介 (T O Sテレビ大分) ・ 「はぐれ鴉」の貸出状況(時代劇ドラマ政策関連) (大分豊府高校) ・ 新聞部取材対応(県立図書館の現状)

令和7年度重点項目に係る活動実績

令和8年1月末時点(異なるものは個別に記載)

重点項目			実績	成果	
専門性	知の拠点としての図書館	読書環境におけるDXの推進	・利用者拡大に向けた電子書籍のコンテンツ拡充	○R7年度購入799(うちオーディオブック101)タイトル	○総計3,016タイトルとなり、電子書籍コンテンツの拡充が図られた。
			・図書館システム更新に向けてWebサービス強化などの検討	○館内に次期業務システム構築部会を設置 ・課題の整理 ・調達仕様書・機能要件等の検討(5/30~) ○システムベンダーに対しRFI(情報提供依頼)を実施(11/20~1/31) ○先進図書館視察 ・栃木県立図書館及び福島県立図書館(2/17~18)	○調達仕様書、機能要件等の原案を作成(3月予定)
	仕事やくらしに役立つ図書館	県民の調査研究・課題解決の支援	・行政や民間団体等の多様な主体との効果的な連携による講座や企画展示、イベントの実施	○県機関や団体と連携した相談会、展示等を開催 連携先: 18団体(法テラス、看護協会等) 内容: 相談会(16回)、体験会(1回)、パネル展(11回) 資料展示(13回)、経営無料相談会(11回) 1日まちの保健室・県図書ほけん室(2回) 法律無料相談会(1回) 法テラス大分出張情報サービス(4回) バリアフリー読書体験会(1/24) (「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」と共催) ○児童サービスの取組 ・企画展示 ・環境月間(大分市) ・手話のおはなし会(大分県聴覚障害者協会)【後掲】 ・外国語のおはなし会【後掲】(大分県企画振興部国際政策課) ・ミニ絵本講座講師(大分県社会教育課事業) ・認定絵本士養成講座講師(別府大学短期大学部初等教育課) ・出張おはなし会(大分県立壘学校(2/18)【後掲】	○県民に対する様々な分野の情報提供の機会とすることができた。 経営無料相談会(参加者 11組12人) 1日まちの保健室・県図書ほけん室(参加者のべ386人) 法律無料相談会(参加者 7人) 法テラス大分出張情報サービス(参加者 35人) バリアフリー読書体験会(参加者 46人)
・研修の充実(計画的な実施、外部研修の積極的な受講)による司書の資質向上			○県外研修・講座等の受講 公立図書館等館長研修、全国図書館大会、全国公共図書館研究集会(サービス総合経営部門・児童青少年部門)、児童図書館員養成専門講座、障害者サービス担当職員養成講座、図書館司書専門講座、図書館地区別研修、図書館等職員著作権実務講習会、図書館基礎講座in九州 ○館内司書研修会の実施 ・カーリル 学校図書館支援プログラム(7/22) 参加者 25人 ・やさしい日本語の基礎知識(10/14) 参加者 19人 ・松本記念児童図書館視察(11/7、11/14、11/28) 参加者 22人 ・還流報告(12/15、2/16) 参加者 計42人 ・オンライン司書研修(国会国会図書館5講座) 司書全員受講 ○公立図書館等職員研修会の実施 ・図書館サービスについて(5/19) 参加者40人 ・知的・発達障害のある利用者を図書館へ迎えるためのヒント(7/7) 参加者 106人 ・図書館利用者とSNS(9/16) 参加者 106人 ・佐賀県基山町立図書館視察(10/20) 参加者 37名 ・小宮由氏講演会(児童サービス)(10/26) 参加者 18名 ・DX時代の学校図書館支援(1/19) 参加者 101名 ○その他 ・図書館司書基礎研修(9/29) 参加者 12人 ・県立学校司書スキルアップ研修(9/29) 参加者 44人 ・大分県図書館大会開催、市町村図書館等への司書等派遣	○県立学校司書を含めた公立図書館等の職員に対する研修を行い、司書の資質向上を図ることができた。 ・司書全員が希望に沿った研修(視察)を受講 ・復命及び還流報告を行い共有 ・館内司書研修会への県立学校異動者の参加により、幅広く情報を共有	

令和7年度重点項目に係る活動実績

令和8年1月末時点(異なるものは個別に記載)

重点項目		実績	成果		
多様性	多様な県民が利用できるサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー資料等、アクセスしやすい資料の充実や機器の貸出などの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリー読書体験会を実施(1/24 参加者 46人) (「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」と共催) ○児童資料としてバリアフリー資料の収集(資料室含む) 35冊 ○出張おはなし会(2/18)【再掲】 会場：大分県立壘学校 対象：聴覚に障がいのある幼児(参加者 12人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々なバリアフリー図書、機器、サービスを周知する機会となった。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・「バリアフリー図書セット」の貸出拡充による学校や市町村立図書館での読書バリアフリー図書常設に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリー資料の購入 <ul style="list-style-type: none"> ・「バリアフリー図書セット」用資料 954冊 ○「バリアフリー図書セット」を大分県図書館大会にて展示(8/4大分県図書館大会) ○「バリアフリー図書セット」の貸出 792冊 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村図書館 5館 ・小学校1校、県立学校5校、特別支援学校3校 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村図書館及び県立学校、特別支援学校等において、「バリアフリー図書セット」を用いた企画展示が実施された。 	
	県民の生涯にわたる多様な学びを支える図書館	子どもが本に親しむ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども読書支援センター」の利用促進による子どもの読書活動を支える人材の育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども読書推進員(講師)の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動関連団体が開催する研修会等へ派遣派遣(10団体、参加者188人) 紹介(5団体、参加者115人) 相談(4団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ○当館が把握している読み聞かせボランティアグループへの個別の案内配布を行い、新規の利用につながった。
			<ul style="list-style-type: none"> ・不登校支援を行う機関や矯正施設等と連携した、様々な環境にある児童・生徒への読書活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ポランの広場(教育センター)図書館活動 <ul style="list-style-type: none"> ・通級生の数が流動的であったため、館内での活動は実施せず、団体貸出により資料を提供 ○図書館報及び学校・団体活動プログラム等のチラシを配布 ○館内見学や職場体験 <ul style="list-style-type: none"> ・県立九重青少年の家(不登校対策事業)や別府市教育支援室の参加者に対して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後等デイサービス等5団体による「学校・団体活動支援プログラム」の活用、関係施設との連携、ならびに継続的な資料提供を通じて、読書機会の充実を支援した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・多言語絵本等の資料提供による日本語を母語としない子どもへの読書活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国語資料の収集 <ul style="list-style-type: none"> ・英語24冊、ベトナム語30冊、韓国語24冊 中国語14冊、タイ語5冊、多言語1冊 ○子ども室の外国語資料(書庫を除く) <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵冊数 1,304冊 うち英語以外 約470冊 ○外国語のおはなし会(3回)【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 55人 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国語の資料収集・提供に努めるとともに、外国語のおはなし会を開催した。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・手話のおはなし会・講習の開催など障がいを持つ子どもへの読書活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○手話のおはなし会(大分県聴覚障害者協会と連携)【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・4回開催(6/8、9/21、12/7、2/22) 参加者：おはなし会 113人(子ども33人、大人80人) 手話の学習会103人(子ども25人、大人78人) ○出張おはなし会(2/18)【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> 会場：大分県立壘学校 対象：聴覚に障がいのある幼児(参加者 12人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○手話のおはなし会 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から「おはなし会」と「手話の学習会」の2部制とした。 ・大分市民図書館が3回実施するなど、県下への普及が図られた。 	

令和7年度重点項目に係る活動実績

令和8年1月末時点(異なるものは個別に記載)

重点項目			実績	成果	
広域性	ネットワークの中核としての図書館	県内図書館及び関係者への支援と連携	<ul style="list-style-type: none"> 県内公共図書館の連携・協力体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○大分県公共図書館等連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・理事会、総会、館長研修、実務担当者会議を実施 ○大分県図書館大会(8/4) <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 250人(会場参加87人 動画視聴163人) ○相互貸借による資料提供 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館間相互貸借 8,237冊 ○市町村図書館等への司書等派遣(来館型研修を含む) <ul style="list-style-type: none"> ・6回 	<ul style="list-style-type: none"> ○大分県公共図書館等連絡協議会において、相互に情報を共有し、県内一斉企画展示等を実施したほか、大分県図書館大会の開催等の取組を通じて連携・協力体制の構築を図った。
			<ul style="list-style-type: none"> 協力貸出の利用促進や専門性の高い研修の開催などによる学校図書館への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○協力貸出 <ul style="list-style-type: none"> ・90校へ7,785冊貸出(前年比 +149冊) 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館の資料を補完するため、継続的な支援を行った。
	社会教育センターとしての機能を発揮する図書館	社会教育の推進による多様な学びを支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 公民館等における「やさしい日本語」講座未実施市町村への重点的な啓発と講座実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○「やさしい日本語」の県内全域への拡大・定着 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会：臼杵市(28人)、日出町(36人)、国東市(38人) ・学習会：姫島村(43人)、日田市(19人)、九重町(62人) 豊後高田市草地(14人)、豊後高田市真玉(42人) ・交流会：杵築市(24人)、日田市(26人)、臼杵市(14人) ○多様な分野との協働による「やさしい日本語」の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・法テラス大分(7人) ・図書館流通センター(30人) ・司書研修会(19人) ・県社会福祉協議会(27人) ○公民館での「やさしい日本語」を活用した学習会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・大分市 鶴崎公民館(13人) ・豊後大野市 中央公民館(32人) ・由布市 湯布院公民館(17人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内全域で、「やさしい日本語」の講演会、学習会、交流会を実施し、県内全域への拡大・定着を図った。 ○多様な分野との協働による「やさしい日本語」の活用を促進し、学校や医療・福祉分野等の学びを支援した。 ○公民館で「やさしい日本語」を活用した学習会や交流会を実施し、啓発を図った。
			<ul style="list-style-type: none"> 社会教育や地域づくり関係者を対象とした研修の体系化 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育関係者研修 <ul style="list-style-type: none"> ・新任社会教育行政職員研修 参加者22人 ・県市町村社会教育委員研修 参加者83人 ・社会教育行政職員専門研修(計2回) 参加者のべ44人 ・社会教育主事専門研修 参加者12人 ・公民館関係職員研修(計3回) 参加者のべ153人 ・社会教育関係職員等合同研修 参加者25人 ・社会教育士フォローアップ研修【後掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育の推進、学びを支える環境づくりを担う社会教育関係者に対し、体系化した研修を実施した。
			<ul style="list-style-type: none"> 大学等と連携した社会教育に関する専門的・実践的な調査研究の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育士フォローアップ研修(計3回)【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・大分県教育委員会と大分大学との共催 参加者のべ47人 	<ul style="list-style-type: none"> ○実行委員会を開催し、関係機関と連携した研修を実施した。
			<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報のプラットフォームとしての「まなびの広場おおいた」の内容充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○「まなびの広場おおいた」からの情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・学習情報登録件数 206件 ・アクセス件数 サイト全体 71,767件 うち、インターネット講座 31,799件 	<ul style="list-style-type: none"> ○「講座・教室の情報」「インターネット講座(動画での学習教材の配信)」「社会教育関係の研修」等、生涯学習に関する情報を提供した。

1 基本方針

大分県立図書館は、社会教育法、図書館法並びに本県教育の基本施策を踏まえ、全ての県民の生涯にわたる多様な学びを支える知の拠点を目指して、大分県公文書館、大分県立先哲史料館と一体となって、「だれでも、いつでも、どこからでも」利用できる社会教育施設としての機能を果たさなければならない。

I C Tの急速な進展などにより情報の取得方法が多様化する中、様々なニーズに応じた的確なサービスが提供できるよう「専門性」「多様性」「広域性」をコンセプトに、県内公共図書館・学校図書館、公民館のみならず、他の行政機関や民間団体とも連携を進めつつ、県民の人生を豊かにする図書館サービスの構築・提供を行う。

2 令和8年度重点項目(案)

専門性 **専門性**

(知の拠点としての図書館)

県立ならではの資料収集・保存・提供の推進

- ・ 専門的・学術的資料の積極的収集
- ・ 郷土資料（デジタル資料を含む）の網羅的収集・保存と利活用の促進
- ・ 今後の収蔵スペース確保のための保存資料・書架配分の見直しの促進

読書環境におけるD Xの推進

- ・ 県内関係機関との連携による[おおいたデジタル資料室]の充実・利用促進
- ・ ホームページ、SNS（Facebook、X、Instagram）による情報発信の強化
- ・ 利用者拡大に向けた電子書籍のコンテンツ拡充
- ・ 図書館システム更新に向けたWebサービス強化などの検討

(仕事や暮らしに役立つ図書館)

県民の調査研究・課題解決の支援

- ・ **利用者の幅広いニーズに対応できるレファレンスサービスの充実**
- ・ 行政や民間団体等の多様な主体との効果的な連携による講座や企画展示、イベントの実施
- ・ **時代の変化に対応した研修機会の充実による司書の資質・能力の向上**

多様性 **多様性**

(県民の生涯にわたる多様な学びを支える図書館)

多様な県民が利用できるサービスの充実

- ・ バリアフリー資料等、アクセスしやすい資料の充実と**情報提供の促進**
- ・ 「バリアフリー図書セット」の貸出拡充による学校や市町村立図書館での読書バリアフリー図書常設に向けた支援

子どもが本に親しむ機会の充実

- ・ 「子ども読書支援センター」の利用促進による子どもの読書活動を支える人材の育成・支援
- ・ 不登校支援を行う機関や矯正施設等と連携した、様々な環境にある児童・生徒への読書活動支援
- ・ 多言語絵本等の資料提供による日本語を母語としない子どもへの読書活動支援
- ・ 手話のおはなし会・講習の開催など障がいを持つ子どもへの読書活動支援

広域性 **広域性**

(ネットワークの中核としての図書館)

県内図書館及び関係者への支援と連携

- ・ 県内公共図書館の連携・協力体制の充実
- ・ 協力貸出の利用促進や専門性の高い研修の開催などによる学校図書館への支援

(社会教育センターとしての機能を発揮する図書館)

社会教育の推進による多様な学びを支える環境づくり

- ・ **多文化共生の地域づくりに向けた「やさしい日本語」講座の実施**
- ・ 社会教育や地域づくり関係者を対象とした研修の体系化
- ・ 大学等と連携した社会教育に関する専門的・実践的な調査研究の実施
- ・ 生涯学習情報のプラットフォームとしての「まなびの広場おおいた」の内容充実及び利用促進

1 基本方針

大分県立図書館は、社会教育法、図書館法並びに本県教育の基本施策を踏まえ、全ての県民の生涯にわたる多様な学びを支える知の拠点を目指して、大分県公文書館、大分県立先哲史料館と一体となって、「だれでも、いつでも、どこからでも」利用できる社会教育施設としての機能を果たさなければならない。

I C Tの急速な進展などにより情報の取得方法が多様化する中、様々なニーズに応じた的確なサービスが提供できるよう「専門性」「多様性」「広域性」をコンセプトに、県内公共図書館・学校図書館、公民館のみならず、他の行政機関や民間団体とも連携を進めつつ、県民の人生を豊かにする図書館サービスの構築・提供を行う。

2 令和7年度重点項目

専門性 **専門性**

(知の拠点としての図書館)

県立ならではの資料収集・保存・提供の推進

- ・ 専門的・学術的資料の積極的収集
- ・ 郷土資料（デジタル資料を含む）の網羅的収集・保存と利活用の促進
- ・ 今後**5年間**の収蔵スペース確保のための保存資料・書架配分の見直しの促進

【修正あり】

読書環境におけるD Xの推進

【修正あり】

- ・ **郷土資料のデジタル化の加速**、県内関係機関との連携による[おおいたデジタル資料室]の充実・利用促進
- ・ ホームページ、SNS（Facebook、X、Instagram）による情報発信の強化
- ・ 利用者拡大に向けた電子書籍のコンテンツ拡充
- ・ 図書館システム更新に向けてWebサービス強化などの検討

(仕事や暮らしに役立つ図書館)

県民の調査研究・課題解決の支援

【新】

- ・ 行政や民間団体等の多様な主体との効果的な連携による講座や企画展示、イベントの実施
- ・ 研修の充実（計画的な実施、外部研修の積極的な受講）による司書の資質向上

【修正あり】

多様性 **多様性**

(県民の生涯にわたる多様な学びを支える図書館)

多様な県民が利用できるサービスの充実

【修正あり】

- ・ バリアフリー資料等、アクセスしやすい資料の充実や**機器の貸出などの促進**
- ・ 「バリアフリー図書セット」の貸出拡充による学校や市町村立図書館での読書バリアフリー図書常設に向けた支援

子どもが本に親しむ機会の充実

- ・ 「子ども読書支援センター」の利用促進による子どもの読書活動を支える人材の育成・支援
- ・ 不登校支援を行う機関や矯正施設等と連携した、様々な環境にある児童・生徒への読書活動支援
- ・ 多言語絵本等の資料提供による日本語を母語としない子どもへの読書活動支援
- ・ 手話のおはなし会・講習の開催など障がいを持つ子どもへの読書活動支援

広域性 **広域性**

(ネットワークの中核としての図書館)

県内図書館及び関係者への支援と連携

- ・ 県内公共図書館の連携・協力体制の構築
- ・ 協力貸出の利用促進や専門性の高い研修の開催などによる学校図書館への支援

(社会教育センターとしての機能を発揮する図書館)

社会教育の推進による多様な学びを支える環境づくり

【修正あり】

- ・ **公民館等における「やさしい日本語」講座未実施市町村への重点的な啓発と講座実施**
- ・ 社会教育や地域づくり関係者を対象とした研修の体系化
- ・ 大学等と連携した社会教育に関する専門的・実践的な調査研究の実施
- ・ 生涯学習情報のプラットフォームとしての「まなびの広場おおいた」の内容充実

○運営状況の評価指標

- ・ デジタルアーカイブの資料閲覧数
- ・ 入館者数
- ・ 子ども室貸出冊数
- ・ 全資料数（デジタル化資料を含む）
- ・ レファレンス件数（簡易なものを除く）
- ・ 協力貸出冊数



項目	第3章 取組の方向性(基本的な考え方)	取組事項	令和7年度取組状況(1月末現在)	令和9年度までに実施する事項	長期的な検討を要する事項	
1 アクセシブルな書籍等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者等が利用しやすい書籍等の収集・提供を図る。 ・電子書籍サービスのコンテンツ充実を図る。 	<p>①アクセシブルな書籍の収集、提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場で流通する資料を中心に、ホームページやカタログ、他県の所蔵情報等から広く出版情報の把握に努め、収集につなげる。 ・非売品や市販で流通していない等、入手が困難な資料については、関係機関との連携を強化することで、自館に所蔵していない資料でも提供ができるよう努める。 <p>②電子書籍サービスの継続とコンテンツ充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセシブルな書籍等の一つとして電子書籍があるが、音声読み上げ機能に対応しているコンテンツもあり、文字サイズの拡大など、高齢者や視覚障がい者等、読書に困難を感じる人が利用しやすい機能を持っている。 ・紙の本のようにページをめくる必要もなく、来館も不要なことから、肢体不自由者の読書環境の整備にも有効な資料となりうる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大活字本の購入（一般：170点） ○バリアフリー図書の整備（954冊 ※国庫補助を活用） ○子ども室での布絵本の貸出開始（5月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセシブルな書籍の出版情報の把握に努め、積極的な資料収集を維持する。 ・子ども向けのアクセシブルな書籍等の情報収集に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CDの市場が縮小しており、時代に合わせた媒体での資料収集の検討が必要 ・アクセシブルな書籍の増加により提供スペースの問題が発生している。バリアフリー資料を集めたコーナーを見直す必要がある（一般） ・電子書籍購入継続のための財源確保（通常資料費での予算確保を検討） 	
2 インターネット等を活用した図書館サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者等がアクセシブルな電子書籍や端末機器を入手、利用しやすくするためには、詳細な情報提供が必要。 ・だれもが利用しやすいホームページの作成・充実を図る。 ・大分県点字図書館や市町村図書館との連携強化及び情報提供の充実を図る。 	<p>①インターネットを利用したサービスの充実、情報提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サビエ図書館及び国立国会図書館の視覚障がい者等用データの送信サービス等を利用した資料提供を行うとともに、その利用方法の相談を受け付ける。 <p>②障がいの特性に応じたサービスの充実、情報提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの特性に応じたバリアフリーサービスの充実を図るとともに、団体貸出等の資料提供サービスを含め、視覚障がい者等の当事者団体や家族会等の支援団体、また小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に対する周知を徹底する。 <p>③アクセシブルな書籍や支援機器に関する情報提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音声デジター図書等のアクセシブルな書籍の展示会を実施するとともに、拡大読書器、ルーペ、音声デジター再生機等の読書支援機器の提供、音声デジター再生機等の端末機器の貸出などを行う。 ・障がい者向けサービスを紹介するリーフレットの作成・配布等、情報提供の充実を図る。 <p>④ホームページを活用した情報提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報を誰もが利用しやすいように、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮したホームページの作成・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○サビエ図書館及び国立国会図書館の視覚障がい者等用データ送信サービスの問い合わせへの対応（2件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初、学校に対してチラシ等にバリアフリー図書に関する情報提供。 ・館報等を通じ、学校及び関連団体へ関連情報を発信。 ・県社会教育課事業「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」における「地域連携コンソーシアム会議」で、読書バリアフリーサービスについて周知。 		
3 だれもが利用しやすい施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による躯体劣化や設備老朽化による機能低下などが顕在化し、施設・設備の不具合への対応が求められている。 ・利用者が使いづらい箇所があり、施設・設備の利便性の向上を図る必要がある。 ・近年、多発している自然災害への備えにも配慮する必要がある。 	<p>①施設・設備のバリアフリー化の充実、老朽化への対応及び利用者の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手すりの設置や、スロープの設置による図書館施設の段差解消、利用者に配慮したトイレ等の施設整備を進める。 ・不具合施設、設備について、計画的な保全工事を進める。 ・点字や音声案内、ピクトグラム、やさしい日本語を使用したわかりやすい利用案内を充実させる。 ・駐車場スペースを広げるなど利用者の利便性の向上を図る ・障がい等により来館が困難な人が必要とする移動支援等について、具体的な事例をもとに、関係する他組織等と認識の共有化を図る。 <p>②多発する自然災害への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が地下駐車場から使用できるエレベーターが1基しかなく、地震等で不具合が発生した場合、障がいのある方の館内での移動が難しくなるため、様々な場面を想定した対応策を検討する。 ・災害発生時に障がい者等が安全に避難できるよう避難訓練を実施するとともに、委託業者を含めた職員を対象とし、非常用階段避難車（キャリダン）や担架の使用法の習得等に係る研修を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリー図書及び読書支援機器を展示・紹介（8/4大分県図書館大会 市町村図書館職員、学校関係者等向け） ○バリアフリー図書及び再生機器セットを貸出し（市町村図書館、小学校、県立学校、特別支援学校等向け） ○バリアフリーサービスや読書支援機器の展示・紹介（公共図書館等職員研修会にて市町村図書館職員等向け） ○バリアフリーに関する企画展示への資料提供（市町村図書館および県立学校、特別支援学校等向け） ○出張おはなし会（わらべうた・大型絵本等）（2/18 県立聾学校にて開催） ○子ども室のマット及びベッドを新しいものに更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○表示方法を精査し、より分かり易い案内表示を進める。 ・段差や危険箇所（机の角等）の調査を行い、より安全安心な図書館となるよう細かい調整、修繕を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームぺージに掲載する際は、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮する。 ・ホームぺージに掲載する際は、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮する。 	
4 障がい者サービスに係る人材育成・態勢整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての公立図書館及び学校図書館において、障がい者サービスの充実に努め、円滑な利用を促進するためには、サービスを担う人材が不可欠。 ・県立図書館が中心となり、必要な知識・技術を身につけるための研修等を実施し、人材育成を進める。 ・人材育成においても大分県公立図書館等連絡協議会や大分県学校図書館協議会、大分県点字図書館との更なる連携強化と情報共有を進める。 	<p>①人材育成の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大分県図書館大会」や「大分県公立図書館等職員研修会」において、図書館長や司書、学校司書等関係職員を対象に「障がい者サービス」や「読書に困難を抱えている方々への支援」に関する最新の動向や好事例を学ぶための研修や講演会を定期的実施する。 <p>②関係機関の人材育成の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県点字図書館において音声デジター図書などのアクセシブルな書籍の製作に携わっているボランティアに対して、読みの調査等へのレファレンスサービスによる支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○通過しやすい環境づくりの配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・館内の熱中症対策を強化するとともに、冷房運転方法の工夫や学習室へのサーキュレーター追加設置 ○利用しやすい環境づくりの配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・資料運搬用カートの台数を増やすとともに、使用範囲を拡大 ・申込書等記入場所（調査相談・郷土情報室、中央カウンター）に電波カレンダーを設置、利用者が記載日を視認しやすとした ・大型の館内案内図（5か所に掲示）を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練を実施（6/16） ○非常用階段避難車の操作研修を実施（4/21） <ul style="list-style-type: none"> ・サービス業務委託職員及び図書館職員（転入者）参加 ○警備室において災害時の放送訓練を実施（月1回） ○図書館の住所・目印となる建物等を記載した情報カードを館内全電話機に貼付（緊急時の通報をスムーズにするため） ○災害時の利用者避難誘導のため、誘導する職員用のビブスを閲覧室各カウンターに常備 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には階段を使用するしかずべがないため、安全に階段を移動する訓練を継続する。 ・避難訓練は毎年継続して実施し、各職員、委託業者共が最良の行動をとれるよう準備している。非常用階段避難車の操作方法も、年に数回以上実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、最新の動向や好事例を学ぶための研修を、同研修会にて実施し、学校に対しても動画配信にて共有を図る。

大分県立図書館の休館日・開館時間及び利用規則の見直し等について

1 見直しの経緯

大分県立図書館（以下「県立図書館」という。）では、ICTの急速な進展などにより情報の取得方法が多様化する中、様々なニーズに応じた確かなサービスが提供できるよう「専門性」、「多様性」及び「広域性」をコンセプトに、県内公立図書館・学校図書館、公民館のみならず、他の行政機関や民間団体とも連携を進めつつ、仕事や暮らし、また、地域社会の課題解決に役立つサービスを提供してきた。

しかしながら、ワークライフバランス推進の考え方が世の中で定着する中、今後の図書館運営を考えた場合、現状の職員体制では、これまで同様のサービスを維持し続けることが困難な状況になると見込まれる。

そのため、休館日及び開館時間を九州各県並みに見直すことなどについて、令和7年2月から1か月間パブリックコメントを実施したほか、大分市と大分市民図書館等での経由返却の協議も行うなど検討を進めてきた。

【九州各県立図書館の休館日・開館時間】

1 休館日

県名	内容	毎週1日	その他	+ 毎月1日
福岡県	毎週月曜 毎月末日	○		○
佐賀県	毎月最終水曜		○	
長崎県	毎週月曜 毎月末日	○		○
熊本県	毎週火曜 毎月最終金曜	○		○
宮崎県	毎週月曜	○		
鹿児島県	毎週月曜 毎月25日	○		○
沖縄県	毎週火曜	○		
大分県	第1・3・5月曜		○	
計		6	2	4

2 開館時間

県名	曜日	開館時間	平日の開館時間		
			～19:00	～20:00	～21:00
福岡県	平日・土 日	9:00～19:00 9:00～17:00	○		
				○	
長崎県	平日 土・日	10:00～20:00 10:00～18:00		○	
熊本県	平日 土・日	9:30～19:00 9:30～17:15	○		
宮崎県		9:00～19:00	○		
鹿児島県	平日・土 日	9:00～21:00 9:00～17:00			○
沖縄県		9:00～20:00		○	
大分県	平日 土・日	9:00～20:00 9:00～17:00		○	
計			3	4	1

2 県立図書館の現状・課題

- (1) 曜日、時間ごとの利用者数を比較した場合、月曜日と平日19時以降が最も少ない。
- (2) 年末年始を除き土日祝日は17時、平日は20時まで交代制勤務により運営している。このため、職員自身や家族に急な病気が発生した場合は他の職員が代替する必要があるなど職員の身体的負担が大きく、また、生活リズムの維持が難しい状況がある。
- (3) 大分市居住者を除く利用者は、県立図書館で借りた本を最寄りの公立図書館でも返却できるが、大分市居住の利用者は遠隔地であっても県立図書館へ直接返却するのみとなっている。

3 パブリックコメントの結果

意見提出者41人から49件の意見

〈うち賛成32件(65.3%)、反対14件(28.6%)、その他3件(6.1%)〉

主な賛成意見

- ・働き方改革や経費削減の観点から、休館日および開館時間の見直しに賛成
- ・働き方改革が進むことでサービスの質の向上が期待できるので、賛成

主な反対意見

- ・毎週月曜の休館はやめてほしい
- ・平日夜しか利用できない人もいるため、平日20時や21時まで開けてほしい
- ・県立図書館の職員が自分たちの負担を市民図書館に押し付ける側面もある。
これらを十分に考慮して決定すべき
- ・人手不足を理由にするのではなく、必要な人員を確保すべき

4 大分市との協議結果

佐賀関と野津原について、大分市内の中でも県立図書館から遠く、高齢化が進んでいること、また、現行の体制で対応が可能と考えられることから、令和8年4月1日から公民館での返却サービスの実施に協力いただけることとなった。

5 今回の見直し内容

上記の現状・課題を踏まえ、今回、次の見直しを行うこととする。

(1) 定期休館日を毎週月曜日とする。

(月曜日が休日の場合はその日後直近の休日でない日)

(2) 平日の開館時間を1時間短縮する。

(3) 大分市の佐賀関公民館及び野津原公民館において、県立図書館で借りた本を返却できるようにする。

【現 行】

	平日	土・日・祝
開館時間	9時～20時	9時～17時
休館日	第1・3・5月曜日	



【見直し後】

	平日	土・日・祝
開館時間	9時～ <u>19時</u>	9時～17時
休館日	月曜日	

6 施行期日

令和8年4月1日（公布日 令和8年1月20日）

※ 令和8年3月末までの休館日等を公開済みであること、利用者への周知期間が必要であることから、令和8年4月1日付け施行とする。